

令和4年第12回取手市教育委員会定例会議事録

1. 招集年月日 令和4年12月20日（火曜日）午前9時30分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員
教育長 伊藤 哲
教育委員（教育長職務代理者） 小谷野守男
教育委員 櫻井 由子
教育委員 猪瀬 哲哉
教育委員 石隈 利紀
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者
教育部長 田中 英樹
教育参事 伊藤 誠
教育次長兼教育総務課長 森川 和典
学務課長 直井 徹
保健給食課長 大野 篤彦
指導課長 大越 茂
指導課長（教育総合支援センター担当） 松戸 孝泰
子ども青少年課長 香取 美弥
生涯学習課長 塚本 豊康
スポーツ振興課長 豊島 寿
図書館課長 長塚 逸人
文化芸術課長 飯山貴与子
6. 書 記
教育総務課 課長補佐 蛭原 康友
教育総務課 総務法規係 主幹 中村 翔
7. 議 題
議案第52号 取手市立市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を
改正する規則について
報告第33号 令和4年第4回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務に
ついて定める議案についての専決処分の承認について（令和4年
度取手市一般会計補正予算（第11号）所管事項の同意について）
報告25 寄附の受け入れについて
報告26 いじめ防止策の取組状況に関する報告について
8. そ の 他

- (1) 令和4年第4回取手市議会定例会について
- (2) 令和5年1月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時30分開会

○教育長（伊藤 哲）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和4年第12回取手市教育委員会定例会は、成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、教育長報告をさせていただきます。4点になります。

まず1点目です。櫻井由子教育委員の再任ということでございます。令和4年11月29日（火曜日）、取手市議会第4回定例会におきまして、初日でございましたけれども、藤井市長から櫻井由子教育委員会委員の選任（再任）の議案が提出されまして、議員全員の賛成により選任が同意されました。その後、12月15日付けで藤井市長のほうから櫻井委員のほうに任命状が交付されまして、令和8年12月14日まで3期目の任期が始まったところでございます。よろしくお願ひします。

ここで、櫻井由子委員のほうから御挨拶いただければ幸いです。お願ひいたします。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。ただいま教育長報告にもありましたように、12月15日付けで再任ということで、また新たに令和8年12月14日まで教育委員を務めさせていただくことになりました。微力ではございますが、取手の教育のために尽力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

〔拍手〕

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。櫻井委員は、民生委員を初め市政に関してさまざまな実践的な活動を行っていただいています。それで、実践といろいろな学習意欲というか、櫻井委員がいろいろな経験、プラスいろいろな活動をされていて、読書家でもありますので、委員会は本当に貴重な御意見をちょうだいしています。委員の御発言によって、この委員会もすごく活性化されていて、非常に大きいところでございますので、この後もよろしくお願ひいたします。

2点目でございます。この後、環境関係の項目が続くので、若干、私の余計な補足になるかもしれませんが、お話をさせていただきたいと思います。2番目ということで、取手西小学校と藤代小学校の子どもたちが、市長に各種の受賞報告を行ったところでございます。まず1点目の取手西小学校のほうなんですけれども、公益財団げんでんふれあい茨城財団がございまして、ここが毎年主催する「げんでん科学技術振興事業」というのがありまして、申請して、そこで認められて、この賞を受けるということで、要するに事前に申請してそれが価値あるということ

で、事前にこの調査活動に対して交付金が行って、その結果を見て改めて表彰するという、そういう仕組みになっています。取手西小学校のほうは、4年生の児童4人でしたかね。4人がグループをつくって「SDGsの資源循環型社会を目指して～給食生ゴミリサイクル堆肥の可能性を探る～」というテーマのもとに、ずっと継続して研究を行っていたものでございます。理科とか総合的な学習の時間、あとは夏休みなんかも使って、まず市が校内に設置しました生ごみ処理機を使った堆肥化をしています。それを使って実際、植物を育ててみて、その堆肥の効果、堆肥だけじゃなくて、実は石灰まいたりしているんですけど、その植物の生育の変化についてまとめて、それをプレゼンして、当日市長さんにもプレゼンを見事してくれました。この学校はプレゼンに力を入れていまして、プレゼンルームを独自につくっていて、当然タブレットとか提示装置も使いながら、すごく積極的に、子どもたちが堂々と見事に発表してくれましたということで認められて、全体の表彰ということになってございます。

2点目です。こちらは藤代小学校ということで、こちらも県のほうで力を入れている事業で、藤代小学校4年の西岡 英亮（にしおか えいすけ）さんが、茨城県知事賞をもらったところでございます。これは県と県教育委員会、発明協会が主催しまして行っているもので、今年、第66回の県発明工夫展において県知事賞を受賞して、この後全国のほうに行くんですけども、これは西岡君という子どもが、家で夜にブレーカーが落ちたときに、暗い中で懐中電灯を探すお母さんを見て、履くだけで足下が光るサンダルがあれば、災害時の停電でも安全に活動できるんじゃないかという発想を得たところでございます。実際、メロディカードに使われている圧電素子というのがあるそうなんですけれども、そこに振動を加えて発電して、それを長もちさせるということで整流器を貼り付けているんだそうです。非常に発想力というか実行力がある、すばらしいというふうに思います。これ実際、現物が提示されて市長さんにも見ていただいたところです。この後、第81回の全日本学生児童発明くふう展に出展される予定になってございます。御本人は、SDGsの目標の7「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」という7番目の目標があるんですけども、それに即したものにしていきたいというふうに考えているところでございます。

続いて3点目です。環境教育の取組についてということで、こちら本年度から4年間かけて、地域を基軸としました「新しい価値創造の力」を育成するために、地球温暖化による気候変動への対応を切り口として、環境問題に加えて社会問題や地域課題を掛け合わせた探求型SDGs学習を、取手市の全小中学校で行っていくというものでございます。まず、今年度は初年度ということで、戸頭小学校と戸頭中学校の4年生と1年生にやっていただいています。「取手温暖化マスタートライアル2022」と名打ちまして、取手市サステナブル学習プロジェクトということで取り組んでいるところでございます。まずは、第1回目に環境学の大学教授に、子どもたちにとってもすごく分かりやすく授業していただきまして、現在の日本を取り巻く環境問題、SDGsについて学んだところでございます。その後で、フィールドワークとして地域の方の協力も得ながら、学校周辺の公園や通学路に捨ててあるペットボトルや空き缶拾いを行いました。それに加えて専門家と各大学の大学生、県内の筑波大学とか茨城大学の学生さんですかね、そのインターンのアドバイスを受けて、実際に拾ったごみの重さからCO2の削減量を計算する。リサイクルや二酸化炭素削

減について探求するという学習を行っているところでございます。こういったことをきっかけにしまして、ごみの分別とか、紙ストローの使用、給食のフードロスなどについて興味を持っていただいて、新たな探求につなげてきた活動でございます。こういった取組につきましては、市の広報紙や各学校のホームページにおいて、市民の皆様にも発信をしているところでございます。次年度以降の構想ということで、今年度は戸頭小中なんですけれども、来年度は取手二中学区ということで、白山小、寺原小、取手西小、あと取手二中にも広げていきまして、深化を図っていくところでございますけれども、実際これは子どもたちの学校の中での取組ばかりではなくて、ほかの学校へも発信をして、自分の学校の中の縦のつながりと横の広がりというものを続けていくものでございます。こういった活動を通して探求型の学習活動につながっていく。要するに自分事としてとらえて、環境問題を取上げていくということに取り組んでいるところでございます。

最後4点目です。学校給食における地産地消の推進ということで、こちらについては、もう既に御承知のとおり地元産の食材を活用して、地産地消を使って食への興味・関心ということと、食に関する知識や望ましい食習慣の形成ということを狙っているわけなんですけれども、まず、学校給食で提供する米につきましては、取手産のコシヒカリを使っている。6月の食育月間を中心に、県産の農産物を学校給食にできるだけ取り入れるという形をとってございます。今年度は、少し取組を進めるということで、モデル校を選定いたしまして、特に永山小学校なんですけれども、具体的には12月に生産量の多い大根とか長ネギを使った給食を12月の3日間、提供するということになってございます。下に写真が出ていて、ちょっと見づらいかもしれないんですが、右下ですかね、煎餅汁なんだそうです。この中にネギと大根が入っていて、非常においしかったそうです。ということで、こちらについても環境問題にも触れてきますので、こういった取組ということでやっているところでございます。私からの報告は以上でございます。

本日の議事に入ります。

議案第52号、取手市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

本件についての説明を飯山文化芸術課長お願いいたします。

○文化芸術課長（飯山貴与子）

議案第52号、取手市立市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、取手市立市民会館の設置及び管理に関する条例規則（平成17年教育委員会規則第42号）の一部を別紙のとおり改正する。

提案理由といたしましては、取手市立市民会館大ホールに、寄贈受入れによってフルコン（フルコンサートグランドピアノ）ではないピアノが加わり、附属設備の内容に変更があったため、本規則を改正するものです。

先月、御寄附いただきましたグランドピアノ（スタインウェイB-211）ですが、フルコンサートグランドピアノではないことから、現在規則にあります、資料2ページの別表、市民会館附属設備等使用料、舞台設備の部4段目、ピアノ（フルコン）に該当せず、定めがないことになるため規則を改正して使用料を定めるものです。

使用料の算定に際し、寄贈品ではありますが、寄贈者からも必要な使用料はしっかり設定し、ピアノを良好に維持してほしいとの御意見もあったことを踏まえ、取得価格と維持費、耐用年数、使用頻度、受益者負担割合を考慮した原則的な考え方

に基づき算出しました。取得価格とする中古ピアノの価値は、状態や製造時期により異なるため、市場価格を参考に算出すると約4,500円から5,000円と幅がありました。あわせて、近隣自治体の状況確認と関係者の意見を聴取しました。県や近隣自治体の状況は、同じフルコンであれば、国産と輸入では輸入ピアノのほうが利用料を高く設定する自治体が多いことが確認できましたが、今回の取手市のような国産フルコンと輸入グランドピアノの設置箇所がありませんでした。関係者の意見として、舞台担当業者は、維持管理費等を考慮し、国産フルコンと同額かやや高めの設定ではどうか。音楽家からは、輸入ピアノではあるがグランドピアノなので、国産フルコンと同額又はやや低めの設定ではどうかという御意見を伺っております。

以上の結果、利用者の利便性、資産としての価値、寄附者の意図を総合的に考えまして、スタンウェイグランドピアノB-211の使用料は、現在設置しているピアノと同額の4,500円に設定して問題ないと判断いたしました。規則改正では、別表、舞台設備の部中、「ピアノフルコン」の「フルコン」部分を除き「ピアノ（調律代を除く）」といたします。以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

めちゃくちゃ素人なものですから、つまらない質問だって笑わないでね。一般的に、前にあったピアノというのは、年間にどのぐらい使われていたんでしょうかね。また今回、値段を算出するにあたりいろいろ伺ったと思うんですけど、今後どのぐらいの使用頻度が出るだろうなという予想みたいなものというのは出ているんでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

飯山課長。

○文化芸術課長（飯山貴与子）

今ある現在のフルグランドコンサートピアノは、月2回の年24回程度。そして、またこちらのピアノも利用者が選択するという意味で、同じように考えました。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございます。値段的にどんなものなんだって、自分たちはよく分からないですけど、使う立場になったら、やっぱり多少安いほうがいいだろうなって思いはあるんでしょうけどね。維持管理の面を踏まえると、こういう値段設定ということなんでしょから、賛同いたします。

○文化芸術課長（飯山貴与子）

ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより、議案第52号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第 52 号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第 52 号は原案のとおり決定をいたしました。

続いて報告第 33 号、令和 4 年第 4 回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和 4 年度取手市一般会計補正予算（第 11 号）所管事項の同意について）を議題といたします。

本件についての説明を、まず森川教育次長兼教育総務課長、次に飯山文化芸術課長お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（森川和典）

よろしくお願ひいたします。それでは、報告第 33 号についてでございます。先月 11 月 29 日から 12 月 14 日まで開催をされました、令和 4 年第 4 回取手市議会定例会に市長が上程をいたしました一般会計補正予算（第 11 号）のうち、教育費に関する事業について御説明をいたします。

御手元の資料は、恐れ入ります、40 ページのほうをお願いいたします。補正予算書でございます。中段を御覧ください。総務事務に要する経費で、学校記念誌作成補助金 16 万 5,000 円の増です。本年 4 月の定例会におきましても、補助要綱について御審議をいただいたところですが、教育委員会では、市立小中学校の PTA が刊行する学校記念誌の作成費用にかかる保護者負担の軽減を図るため、取手市立学校記念誌作成補助金を交付しております。今年度 10 月になりますが、既に藤代小学校の創立 150 周年の記念誌の作成に対し、補助金 10 万円を交付いたしました。今年度中、さらに 2 校の小学校、久賀小学校、六郷小学校、ともに創立 150 周年を迎えるということで、2 校の補助金の交付申請が見込まれることとなったため、補正予算を計上したものです。

その下、教育振興に要する経費 11 万 3,000 円の増です。備品購入費として、学校の授業等で使用するためのデジタルカメラ 4 台を購入するものです。なお、財源につきましては、市外の個人の方から、市立小中学校の教育に資する事業全般への充當を希望するとの趣旨で現金 10 万円の寄附がございました。教育寄附金として全額充當いたします。この寄附金については、後ほど御報告をさせていただきます。

その下、学力向上推進事業に要する経費につきましては、国の読書活動推進事業委託金 20 万円の内示があったため、財源充當の変更をするものです。

次ページ、41 ページをお願いいたします。中段です。小学校管理に要する経費 4,009 万 6,000 円増のうち、教育補助員報酬 618 万 5,000 円増については、小学校において支援を必要とする児童数が当初の想定より多いため、教育補助員の報酬を増額するものです。

次に 44 ページをお願いいたします。上段です。公民館施設整備に要する経費 168 万円については、戸頭公民館の空調設備が 20 年を経過し、毎年、不具合が生じておるところから修繕にて対応している状況であります。全面的な空調設備改修工事が必要であることから、来年度に工事を実施するための実施設計を行うものです。

その下、図書館管理運営に要する経費 394 万 6,000 円増のうち、工事請負費 100 万 6,000 円の増につきましては、取手図書館の電気設備の更新をするため、工事請

負費を計上するものです。取手図書館の電気設備である高圧気中開閉器が製造後 20 年を経過して、老朽化が進み、開閉作業に不具合が起こる可能性があることから、速やかな改修工事を行うため計上するものです。

次に、埋蔵文化財調査・整理に要する経費 139 万 7,000 円増です。開発行為や住宅の建築などの土木工事前に実施する必要がある市内遺跡の確認、緊急調査について、今年度は例年よりも調査件数が多く、調査面積の大きい調査なども多かったため、12 月以降に想定される調査費 7 件を増額するものです。

次に 45 ページをお願いいたします。中段です。取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費 436 万 7,000 円の増は、取手グリーンスポーツセンター敷地内で発生したナラ枯れ被害により枯れてしまった樹木の伐採処分等を行うための費用としまして、樹木病害虫被害対応業務委託料を計上しております。10 月に行った調査では、約 40 本の被害が確認されているところでございます。

続いて、46 ページをお願いいたします。上段です。給食センター施設整備に要する経費 311 万 6,000 円のうち、修繕料 98 万 1,000 円の増は、施設の老朽化に伴う給食搬入用車両の出入口であるオーバースライディングドアと、食器洗浄機設備の一部である地下部配管の修繕料を計上するものです。

次に、資料のほうは送っていただきまして、60 ページをお願いいたします。本補正予算の概要資料の下段、2) 光熱水費 1 億 156 万 7,000 円の増額です。昨今のエネルギー価格の高騰に伴い、公共施設における電気、ガス等の光熱水費に不足が見込まれることから増額するものです。表中の下から 5 項目、公立小学校から給食センターまでの教育委員会所管施設の光熱費として、計 6,664 万 3,000 円を増額するものです。

そのほか、当該補正予算におきまして、債務負担行為の設定を行うものがあります。債務負担行為は、年度当初から定期的実施される施設の保守点検や管理業務の契約についての予算が主となることから、説明は省略をさせていただきます。こちらにつきましては、資料の 9 ページから 10 ページ、債務負担行為一覧表を後ほど御確認をいただければと思います。

教育委員会の事業につきましては、以上でございます。続きまして文化芸術課、飯山課長より御説明申し上げます。

○文化芸術課長（飯山貴与子）

文化芸術課所管事項について御説明いたします。資料 43 ページをお開きください。中段です。アートのあるまちづくり推進に要する経費、取手市民のうた周知イベント実施業務委託料 96 万 8,000 円は、取手市制施行 50 周年を記念して制作した取手市民の歌「新しい明日」を多くの市民の皆様へ御周知するための事業費を補正するものです。市民の歌は、令和元年度に市民の一体感や郷土愛を育むことを目的に制作されましたが、長引くコロナ禍により、市民への十分な周知活動ができずにおりました。今年度に入り、様々な集客イベントが開催できるようになったことを受け、3 月に開催予定の駅前にぎわいフェスタにおいて、市民の歌の制作者であり、プロのシンガーソングライターとして御活躍中の谷本貴義氏と、振りつけを担当した、まるいきのこ氏に出演を依頼し、御本人に披露していただき、歌って踊れる市民の歌を多くの市民の皆様へ周知するものです。なお、財源につきましては、ふるさと取手応援基金繰入金 87 万円を充当しております。以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

1つだけ質問させてください。スポーツセンター関係の中で出た、病害虫のカシノナガキクイムシというやつですけど、被害の実態というのは、どのような程度なんでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

豊島課長。

○スポーツ振興課長（豊島 寿）

回答いたします。現状としましては、先ほど次長のほうから、約40本程度被害が出ているということで、症状としてはいろいろあるんですけども、完全に枯れてしまっているものとか、あとは一部枯れの症状が出ているもの、あるいは虫は入っているけどまだ枯れた状態にはなっていないものというのがあります。何ていうんですかね、ナラの木の中に虫が入りまして、ナラ菌というものが木に広がって、水とか栄養が行き渡らなくなるような病気というもので、取手市内ではグリーンスポーツセンターのほうで初めて出まして、今回、市のほうでは、それ以外に戸頭の宮ノ前公園ですとか、幾つかの公園でそういった事態が出ているような状況となっています。

○教育委員（小谷野守男）

これ、広がり具合は市内全域に広がっているような状況もあるんですか、その辺はつかんでないんでしょうか。

○スポーツ振興課長（豊島 寿）

今現在は、どちらかという取手市の西部のほうに何か所か見られるような状況でして、放っておくと、これがまたどんどん広がるというようなことで、今回伐採をして殺虫などをするような対応をとるということで考えております。茨城県ではこれまで余りなかったんですが、最近ちょっと広がりつつあるというようなことで聞いております。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございます。原因関係がもし分かれば、その原因というか、温暖化の影響というのは大きいんですかね、これ。その辺はまだわからないですか。

○スポーツ振興課長（豊島 寿）

何年か前から全国的にちょっと広がってきているみたいなんですけど、今までナラの木とかクヌギの木というのは、そんなに大きくなる前に家庭での薪とかに伐採されて、燃やされたりしているということで、余り広がってなかったようなんですが、そういったことがされなくなって、木がどんどん大きくなって、そういう大きな木になると虫がとてつきやすくなるらしいんですね。そういうことで、生活様式が変わってきたりとか、そういったようなことで広がりが出ているような状況があるというふうに伺っています。

○教育委員（小谷野守男）

すいません、細々と。ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

これは、議会でも結構質問とか出たので、ちょっと補足して。要するに、どうい

ったことで広がっていて、どういう形で防除をするかというのが大事なので、そこを補足していただいて。

○教育部長（田中英樹）

今、全体的には市の西部のほうで拡大をしているということで発見されている状況なんですけども、今、課長から言ったように伐採して焼却処分する方法と、あとは先ほど虫が食って入っているという状況がありましたので、そういう樹木で残そうと、要するにまだ完全に枯れてないから、この樹木は残そうという選択肢もあります。そのときに、木の周りを簡単に言うとゴキブリホイホイみたいなテープで樹木を巻いて、虫が外に飛び出さないように、これが5月とか6月になると、その樹木から出てくるそうなんです。それを封じ込めて、薬剤でそれ以上広がらないようにしようという方法と、幾つかパターンがありますので、とりあえず伐採のほかにも、そういった最低限残せるよねというものは残しつつの対応になってくると思いますので、年度内には対応をして拡大を防いでいこうということで、今、市の農政部門が主体になっていくのかな、そこらが主体になって教育委員会も一緒に連携して実施していこうというふうになっております。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。1つだけ、60ページの光熱費の増額ということで、最近の光熱費の高騰ということで、本当にどこの団体組織も同じようなことをやっていると思うんですけど、1つ確認したかったのは、取手市の学校関係は特にそうなんですけど、エネルギーを節約する施策というか方針というか、例えば今年はこのエネルギーを、使い方を市全体、教育関係で見て、ここは節約できるんじゃないかという節減目標とか、そういうのがあったら教えていただきたいなど。以前、筑波大学で仕事しているときに、毎年エネルギーの使用状況を全国的に調べて、節減目標は10%にしようとか、いろいろ工夫して、当たり前の話ですけどクールビズ、ウォームビズとか、使用する部屋の温度設定の自覚をお互いに高めたという経験があるものですから、そういうことを取手市でやっていることがあったら教えていただきたいなと思いました。

○教育長（伊藤 哲）

森川次長。

○教育次長兼教育総務課長（森川和典）

お答えします。市役所としての取組としましては、委員おっしゃったような室温など、例えば室温が20度になるように、設定温度じゃなくて室温が20度になるようにというようなところで暖房ですとか、そういったものを少し大切に扱っていこうというようなことで取組はしております。あとは、御意見のお話と繰り返しになりますが、ウォームビズですね。そういったことで暖房に頼らないというような形で、着るもので少し調節をしていこうというような取組はしているところでございます。

○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

これは数値化しているので――部長すいません。

○教育部長（田中英樹）

補足しますけれども、毎年、教育委員会の関連する施設、小中学校含めて図書館ですとか、スポーツセンターとか、どのぐらいのエネルギーを利用して、その計画を短期的にどのぐらいの数値で抑えていこう、これ以上行かないようにしましょうねという計画を策定して、これは環境省だっけ。

○教育総務課主幹（中村 翔）

経産省ですね。

○教育部長（田中英樹）

経産省のほうに提出しているという状況です。あと、節電みたいな今の目標の設定温度のほかに、改修したときに照明をLEDに変えて、どれだけCO2の削減が図れるかとか、そういった毎年数値化して、それを経産省のほうに提出しているという状況です。

○教育委員（石隈利紀）

御丁寧にありがとうございました。多分、これはSDGsの教育にもつながると思うんですけど、東日本大震災の後、東北の子どもの調査をしたときに、どんなことに気をつけていますかというのと、電気や水を大事にするというのが非常に多くて、なぜですかというのと電気代を浮かすじゃなくて、エネルギーはみんなのものだからという回答が非常に多くて、感動したことがあって、それは被災地の特徴でもあったんですけど、そういうのが子どもたちにも伝わっていくといいし、我々も大事にしたいなと思ったものですから、御質問しました。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございました。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより報告第33号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第33号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第33号は報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告25、寄附の受け入れについてを議題といたします。

本件についての報告を森川次長兼教育総務課長お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（森川和典）

それでは報告25、寄附の受け入れについて、御説明をさせていただきます。

先ほど、補正予算のほうで御説明をさせていただきました寄附金の詳細となります。寄附者は、つくば市在住の菊田康人氏です。本年8月22日、つくば国際会議場において、氏が中心となって主催し、開催をされましたシンポジウム「体をよくする食育と農業」について、取手市並びに取手市教育委員会が後援をいたしました。その後、寄附者から、シンポジウムの剰余金の一部を取手市に寄附したいとの申し

出があり、市立小中学校の教育に資する事業全般への活用を希望するとの趣旨で10万円の御寄附をいただきました。なお、寄附者の御意向により、受領式並びに感謝状の贈呈は行っておりません。今回いただきました寄附金で、学校への貸出し用コンパクトデジタルカメラ4台を購入することといたしました。寄附金受領日は8月24日でしたが、先ほど御説明をいたしましたとおり、さきの市議会定例会において教育費寄附金としての歳入並びに歳出の補正予算が承認されたことから、御報告をさせていただくものです。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

報告は以上となります。

本件について質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございます。10万円の寄附、ありがたいことだと思っております。4台ということなんですけれども、この4台の学校ごとの振り分け方というか、そういうのはもう決まっているのでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

指導課長。

○指導課長（大越 茂）

指導課、大越です。各小中学校のほうで、例えば修学旅行などに出かける際に、指導課のほうで一括保管をしております。貸出しを行っております。現在、指導課のほうで13台保有しているところなんですけど、故障等の不具合なんかも出てきているところから、今回、新たな4台を指導課のほうで管理をさせていただいて、各学校からの要望に合わせて貸出しを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは、質疑、御意見なしと認めます。これにて、報告25の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告25の議事を終わります。

続いて報告26、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

本件についての報告を松戸教育総合支援センター長お願いいたします。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

よろしくお願いたします。報告26、いじめ防止策の取組状況に関する報告について、御説明申し上げます。御手元の資料、1ページを御覧ください。相談業務に関する報告について、①、②、③と数字を示させていただきました。令和4年4月1日から令和4年11月30日の期間において相談がありました件数を報告させていただきます。なお、数値は、延べ件数となっております。

①番、各校で行っている教育相談部会における相談件数です。小学校は1か月に

2回、中学校は1週間に1回、相談部会を行っています。上段は令和3年度、下段は令和4年度の相談の件数になっております。令和4年度は、やはり新聞、マスコミ等でも報道ありましたが、不登校や登校しぶり、そういったことについて教育相談部会で子ども一人一人の状況を把握して、対応を協議しているといったところが令和4年度、非常に多くなってきているというふうに考えております。また、発達、特性についても、その子どもの置かれている環境、背景をしっかりと把握して、学校全体で環境を整えていこうというような情報共有が実際、教育相談部会で行われています。

②については、教育総合支援センターに来所されたときの相談件数を示しております。やはり相談内容につきましては、先ほどの教育相談部会と同じような傾向になっているというふうに考えております。また、この来所による相談ですが、学校や教育相談部会から保護者に、教育総合支援センターがあるというような御紹介をいただいて、来所していただいているケースも含まれております。

③電話による相談件数です。令和3年度と数値的にはさほど変わりはないんですが、やはり不登校、登校しぶりのほかに、いじめを除く友人関係のトラブルについて御相談が実は入ってきております。

現状と今後の取組ですが、紙面でも文部科学省のほうでも指摘がありましたが、やはり令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大の中で分散登校や学年・学級閉鎖、やはり家庭環境の変化になかなか対応できず、不安を抱える子どもたちが多くなったのではないかと。やはり生活リズムが狂ったことによって、登校意欲が低下して、登校しぶりにつながったケースがあるのではないかとということも、私のほうでも確認をしております。

さらに、教育相談支援員研修会の中では、中点の一番下の部分、新規不登校児童生徒を防ぐために、学校としては教育相談部会で情報を共有して、早めの対応をしていくことがいいのではないかとといったところが、主任会の中でも共有されまして、現在、各校の教育相談部会でも校長先生初め部員の方々に周知しているところです。以上、報告終わります。

○教育長（伊藤 哲）

報告は以上となります。

質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。教育相談部会における相談件数、センター来所ということも増えていると。それだけ相談ニーズがあるし、市のほうでも対応しているのではないかと思います。先ほど教育相談部会のところでちょっと出ましたけど、こういう相談を受けて、子どもの課題もあれば環境というか、学校や学級の課題もあるので、そういうところを丁寧に、来所相談もそうなんですけど、見つけていって対応されたらいいと思うんですけど。今年の相談を御覧になって、特に環境面というか、学校や指導面で工夫できるのは、こんなところがあったなというのがあったら教えていただきたいと思っております。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。この中に発達、特性といったところで挙げさせていただいているんですが、やはり児童生徒の発達、特性について、担任の先生や特別支援学級の先生だけではなくて、管理職を含めたあらゆる先生たちがしっかりと子どもの特性、発達をしっかりと理解して、環境を整えていくことが大切だということは、この教育相談部会の中でスーパーバイザー、スクールカウンセラーから助言をしております。そのようなことで、少しずつではあるんですが、改善が見られたというケースも実際報告を受けています。以上です。

○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございます。もう1つよろしいですか。御報告で、皆さん御存じだと思うんですけど、このいじめ防止に関わることで、12月6日に生徒指導提要在が公表されました。今回デジタル版ですので、全教職員や教育委員会の方が、それぞれのパソコンの画面にいつも置いて見ていただけたらというのが方向性で、私もその改訂の協力者会議の委員だったものですから、特にそういう強い思いを持って共有したいと思います。

今回の生徒指導提要の大きな方針は、1部と2部とあって、1部は全体構造で、2部はいじめとか不登校とかあるんですけど、その問題ごとにというよりは、やはり子どもの発達をチーム学校で丁寧に育てていこうということで、まさに取手市がやっていることとかなり一致しております。未然防止も含めて、子ども全体、特別な子への生徒指導ではなくて、未然防止も含めて子どもたちの成長を支援しようという方針ですので、ぜひ皆さんと一緒に読んで実践できればなと思います。特に共有したいのは、2010年に生徒指導提要在ができて、今回12年ぶりなんですけど、その前は生徒指導の手引とかいろいろ出ていたんですけど、2010年は一人一人の児童生徒の個性の伸長、つまり個性を伸ばすと書いてあって、その個性はその子らしさという意味で使われていたんですけど、今、発達障害とか御家庭の様子とか考えると、個性ってなかなか複雑というか、複合的なものになっているので、今回の生徒指導提要では、個性を発見して、個性の発見と良さや可能性の伸長というふうにして、かなり明確化しましたので、その辺も皆さんとこれから折に触れて共有できればなと思います。以上、報告です。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。そのほかございますか。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

御報告ありがとうございました。1つ質問とします。②のところの相談件数の内容の中で、問題行動というところが入ってきました。久しぶりに何かこの辺聞いたんですけど、今回はどんなような内容が入ってきたんでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。家庭の中で、成長が進むにつれて保護者と子どもが対立、ぶつかり合ってしまうというようなところで、どう接していいか分からないというような相談です。具体的には、言葉をかけるとそれに対して子どもが暴れてしまうとか、そういったところに対してというケースが、実は複数件上がってきております。以上です。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございました。結構、親が悩んじゃうというところがかなり大きいんでしょう、これね。いや、私も将来、じいちゃん悩むかもしれないですね。それもうれしいことなんですけどね。ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。今の御説明とこの資料から、①番の教育相談部会での相談件数が令和3年度と令和4年度で倍近くになっているということで、各学校の先生方が教育相談部会を非常に活発に利用しているということがうかがわれます。それに比して、教育総合支援センターのほうは令和3年度、令和4年度、来所、電話と、それほど伸びは見られないということで、これはやはり各学校内で教育相談部会に上がってきた子どもたちへの対応を、各学校内でまず中心に行いましょうということのあらわれと見てよろしいものでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。今、御指摘があったような学校現場でしっかりと子ども、保護者と向き合っていこうというようところが、少しずつ数字となって出てきている部分かなというふうに考えております。また、センター来所の件数なんですが、やはり継続的に相談に来られる方が多くなってきたというのも、数字の中では見えないんですが、そういう現状もございます。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。今、センター長のお話のように、各学校の中でまず先生方がしっかり見ていこうということで御対応いただいているということなんですけれど、どうしても先生方の御負担も大きくなると思います。こちら教育相談部会で、令和4年度上がってきた1,322、こちらのサポートとして教育総合支援センターのほうでしていただけることもおありかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、もう1点ですが、今センター長のほうから、小谷野委員からの質問への御回答でもあったんですが、家庭内での問題行動、また家庭内でお子さんの発達、特性に悩む親御さんも多いというようなお話もありました。実際に、学校現場では、発達、特性に応じた御指導をされて、おうちでの接し方に、親御さんが学校ではこう言われているんだけど、どうもうまく接することができないというお悩みを抱えている方も、ちょっと身近にいるものですから、家庭教育学級等を使って、こういった御家庭の抱える問題とか悩みを救うところがどこかあればいいかなと思ひます。次年度になるかと思ひますが、御検討いただきたいと思ひます。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。そのほかございますか。

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございます。④の現状と今後の取組というところで、不登校及び登校しぶりの生徒にオンライン授業など対応可能な手だてということなんです

が、こちらは現状やられているのか、今後の取組としているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。まず、このオンラインによる授業、あと放課後なんかに担任の先生と面談をするというようなこと。これに関しては実際、今年度行われております。これを行うに当たっては、やはり学校と保護者と児童生徒の意向を確認しながら、できる範囲の中で進めているといったところを報告させていただきます。以上です。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございました。この1人1台タブレットを持っていることによって、こういうことも広がっているということで、活用していただきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

すみません、もう1つだけ。来年以降このアンケートのとり方で、相談関係の仕事をしていると相談内容をどういうものにするかといつも悩むところで、さっき小谷野委員から出た問題行動というものも、なかなか分かりにくいところがあったりするので、この整理をぜひ検討していただきたいのと、登校しぶりって何か分かりやすいんだけど分かりにくいというか、要するに、学校休み始めた初期で登校することに抵抗があるということなんでしょうけど、登校しぶりっていうと本人だけの問題のようにも見えるし、この辺ちょっと来年度に向かって検討していただきたいのと、先ほど質問にも出ましたけど、主な相談内容の後にもう1つ、主な対応というか、例えば学校環境でこういうところを工夫するとか、そういう学校環境の課題が取上げられたとか、それを含めてほしいのと、もう1つは本人の成長ということであれば、友達関係の能力とか、学力とか、そういうところもアンケートに結果として出てきた相談内容だけじゃなくて、環境面のことと子どもの育てたいことと、大変でしょうけど3つくらいチェックリストがあると今後につながるかなど。御存じのように、不登校もいろいろなことがあって、あった結果の状態ではないので、不登校が増えたからどうしようって、すぐ答えが出ないですよね。情緒不安もそうなんですよ。だから、不登校の結果に情緒的な不安になったのか、情緒不安があって不登校を促進したのか、これも分かりにくいので、環境面ではさっきセンター長が言われたような発達の特徴に合わせた工夫とかいろいろあって、そういうところが取上げられたということも含めて、工夫点も蓄積していくと、毎年、改善の度合いがよりよくなるかなというので、来年この記録とかのチェックのことも工夫すると、さらによくなるなと思いました。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございました。そのほかございますか。よろしいですか。

幾つか課題を提示していただきましたので、来年度に向けて準備を進めながらやっていきたいと思っております。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告 26 の質疑、御意見を終結といたします。

以上で報告 26 の議事を終わります。

次にその他に入ります。事務局から報告をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（蛭原康友）

事務局から 2 点の報告と、それから連絡事項がございます。

まず 1 点目、令和 4 年第 4 回取手市議会定例会についてになります。令和 4 年第 4 回取手市議会定例会のほうは 11 月 29 日から 12 月 14 日まで行われました。そちらの会期日程、それから議決結果、それから一般質問通告事項の一覧表を PDF ファイルにしまして、委員の皆様にもメールのほうでお送りしております。後ほど御確認いただければと思います。

それから 2 点目、令和 5 年 1 月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてになります。1 月の行事予定表のほうがお配りされているかと思えます。教育委員会定例会のほう、1 月 24 日（火曜日）午前中を予定させていただいております。また、この日、まだ決定ではないんですけれども、総合教育会議のほうを定例会に続けて行いたいということで、市長部局のほうから連絡入ってきておりますので、また決定次第、御連絡差し上げますのでよろしくお願いいたします。

それから、連絡事項ということになるんですけれども、昨年度の事務の点検評価について、委員の皆様から御意見いただきました。ありがとうございます。ただいま報告書案をまとめている最中でございます。年末年始のお忙しい時期ではあるんですけれども、メールのほうで報告書案をお送りいたしますので、一度お目通しをいただければと思っております。1 月定例会に、点検評価報告書のほうを上程予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの報告、連絡は以上になります。

○教育長（伊藤 哲）

それでは教育委員のほうから何かございましたら。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

今年最後の教育委員会です。また総合教育会議もありますので、御意見ちょうだいできればと思います。

それでは、以上で今定例会に付議されました事件の審議は全て終了しました。

令和 4 年第 12 回教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前 10 時 28 分閉会